

「海外プレゼン等に関する調査特別委員会」調査報告書(抜粋)

平成二十五年九月定例会において、緊急質問に対する市長答弁と、代表者会議及び議員への説明会における 般職職員、特別職職員の発言とで、著しく相違する点があった。

よって、本議会は、この相違点及び関連事項等について、詳細に事実関係を明らかにする必要があると判断し、速やかに調査、解明していくこととなった。

海外プレゼン等に関する調査特別委員会は八回開催し、その中で一回の証人尋問と二回の参考人質問を実施した。

調査経費については、極力費用弁償の支出が発生しないように、費用弁償が支出される会議と同一日に委員会を開催するなど経費節減に努めた。調査経費の支出決算額については二十五万七千九百三十円であった。

シテイプロモーション政策顧問がインドネシア交流事業の視察調査を目的とした旅行に参加した経緯については、平成二十五年八月十三日に総合政策部長とともに市長室に呼ばれ、市長から紹介された都内民間企業の社長によるインドネシアの観光誘致計画の説明を受け、八月二十四日からインドネシアの観光誘致の可能性の視察調査を目的に、旅行に参加するようその場で市長に要請されたことによるものであった。

また、八月二十二日から八月二十七日までインドネシア交流事業の視察調査並びにプレゼン旅行に参加していたことが明らかになった。

鳥居誠明議員の緊急質問に対して「行く」ということは知っていますが「内容については全くわかりません」と私的ですので、そこまで関与することはないと思っております。などの市長答弁は、平成二十五年十二月定例会において市長自ら言葉が足らず誤解を与えたと陳謝されたように、明らかに不明瞭で疑惑を招く答弁であったと指摘する。この市長答弁が原因となり百条委員会設置に至ったことは甚だ遺憾である。

今後、市長はこのことを重く受け止め、平成二十五年十二月定例会の陳謝の中で、市長自ら発言されたように真摯な態度で臨み、責任ある正確な答弁を行うとともに、委員会の意見を真摯に受け止め、市を代表し人事権を含め強大な執行権を有する市長として責任の重さを肝に銘じて、適正な市政運営を行っていただくよう強く要望する。

市を代表し執行権を有する飯能市長として、職務命令に近いものと受け止められるような指示を安易に職員に出すべきではないと指摘する。

委員会としては、海外交流事業に取り組むことは結構なことであるが、このような海外との大きな交流事業は本来、部長会に諮り庁内合意を得て予算措置を図り、議会の承認を経て公費により公式に進めていくべき事業であったと指摘する。

旅行への参加を重ねて要請したことは、市長ご自身が配慮に欠け

たと陳謝されたように適正を欠いていたことを指摘する。

上司の許可のもとプレゼンのための資料が公費で勤務中に作成していたことから、たとえ旅費は私費であっても内容は公式行事への参加であると思われるも仕方のないものであると指摘する。

政策顧問が現地で接待を受けていたことについては、コンプライアンスとして問題であったとの議論があった。

対象を非常勤の特別職職員にまで拡大した職員倫理規定の改定を望むところである。

この報告をもって当委員会に付託された調査については終結するが、平成二十五年十二月定例会で市長自ら陳謝し、平成二十五年九月九日の鳥居誠明議員の緊急質問に対する答弁の真意は解明できたことと、議決された三百万円の調査経費の執行や市政の停滞を招く恐れもあることなどに対する市民感情にも配慮し、委員会としてはこれ以上調査を行うべきではないと判断した。

以上のことから、議会としては、百条調査の付託事件の現状と問題点の解明については、所期の目的は達成され、市政運営の事務や事業の適正な執行を確認し指摘するといつ一定の成果をあげることができた。

また、市長におかれては、指摘された問題点を重く受け止め、適正な市政運営を行っていただくよう強く願うものである。